

ケーブルテレビネットワーク光化促進事業

【概要】

ケーブルテレビは、地域の情報基盤として重要な役割を担っており、ケーブルテレビ網は風水害に弱い同軸ケーブルを含む方式が約9割を占めているため、より耐災害性の高い光ケーブルを構築し、災害時等の確実かつ安定的な情報伝達及び4K・8Kの送受信環境を確保する。

(1) 施策の枠組み

災害時等の確実かつ安定的な情報伝達及び4K・8Kの送受信環境を確保するため、以下の条件をいずれも満たす地域におけるケーブルテレビ網の光化等の整備費用の一部を補助。

- ①ケーブルテレビが、地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域（離島、豪雪地帯、辺地、山村、半島、特定農山村、過疎地域）
- ③財政力指数が0.5以下の市町村その他特に必要と認める地域

(2) 補助率

市町村（一部組合、広域連合及び市町村の連携主体を含む。） 補助率 1/2
第三セクター法人 補助率 1/3

(3) 補助対象経費

光ファイバーケーブル、送受信設備、アンテナ等

